

はち 2月 じょう No.534

ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

発行／八丈町 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 ☎04996-2-1121／編集・企画財政課 毎月1回1日発行

町の人口 (1月1日現在)

人 口 8,835 減 4人 男 4,452人 減 9人
女 4,383人 増 5人
世帯数 4,710 減 3世帯

12月中の異動 転入ほか——57人 (うち出生5人)
転出ほか——61人 (うち死亡16人)

各地域の人口・世帯数 (1月1日現在)

	世帯数	男	女	人口計
三 根	2,139	2,022	1,975	3,997
大賀郷	1,576	1,475	1,431	2,906
檜 立	323	298	312	610
中之郷	427	429	424	853
末 吉	245	228	241	469



平成18年
成人祝賀式

CONTENTS

もくじ

- 2-3** 国民年金／国保だより ほか
- 4-5** 八丈町職員募集／環境だより ほか
- 6-7** 税のお知らせ／町長上京日記 ほか

- 8-9** 平成18年成人祝賀式
- 10-11** 障害者の手当等／母子保健 ほか
- 12-13** +10000人推進室／航路ダイヤ ほか

国民年金

●確定申告などにおける「国民年金保険料」の申告の手続方法が変わりました

平成17年分の確定申告などから、納付した国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（以下、「控除証明書」）の添付または提示が義務付けられました。

このため、平成17年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付された方を対象に、平成17年11月1日に「控除証明書」を発行しています。

また、10月1日から12月31日までに、平成17年に初めて国民年金保険料を納付された方に対して、平成18年2月に「控除証明書」を発行いたします。

なお、「控除証明書」に記載された月分以外の保険料を納付された場合は、「控除証明書」と併せて追加で納付された国民年金保険料の領収証書を添付または提示をしてください。

ださい。

紛失等による再発行の依頼や「控除証明書」に関するお問い合わせは専用コールセンター（0570-000-9911）または港社会保険事務所（03-5401-3211）まで。

●国民年金保険料の納め忘れにご注意ください

国民年金には老齢や障害、死亡時に支給される遺族基礎年金があり、各年金を受給するには、保険料を納付することが大切です。

保険料の納め忘れをそのままにしておくと、老齢基礎年金が低額になったり、受給できなくなる場合があります。

また、万が一のけがや死亡などによる障害・遺族基礎年金も受給できなくなる場合もありますので、納め忘れの無いようご注意ください。

今一度、納付時の領収証書、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、預金通帳などで納め忘れがないかご確認ください。

国民年金保険料の納付書の再発行や保険料などの詳しいお問い合わせは、港社会保険事務所まで。

●年金見込額の簡易試算が携帯電話からご利用できます

社会保険庁ホームページで行っている年金見込額試算が、平成17年12月1日よりインターネットに接続できる携帯電話からご利用いただけます。

●システム利用前提条件

①簡易試算を行う時点で、60歳未満の方

②納付と免除期間が合計25年（300月）以上ある方

③年金額は、60歳到達月に退職しているものとして計算

●アドレス

<http://www.sia.go.jp/k/>

●注意

・試算結果は、将来の年金額を保証するものではありません

・一部携帯の機種については、ご利用いただけない場合があります。

●入力方法等の問い合わせ先

・社会保険業務センター中央年金相談室

電話

03-3335-7711

受付時間は、午前9時から午後5時までとなります。

（土・日・祝日は除きます）

納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください

●問い合わせ

住民課国保年金係
内線236

入学通知は届いていますか

平成18年4月に小・中学校へ入学する幼児・児童の保護者へ入学通知書を送付しました。

●小学校入学対象者

平成11年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方

●中学校入学対象者

平成5年4月2日～平成6年4月1日に生まれた方

次の事項に該当する場合は、教育課庶務係へご連絡ください。

○入学通知書が届いていない

○入学通知書の氏名などに誤りがある

○入学校を個々の事情により、変更したい

○就学にあたって、心配なことがある

●問い合わせ

教育課庶務係
電話2-0797

子ども家庭支援センターからのお知らせ

●交流ひろばの催しについて

ひろばでは、次の日程で午前10時から11時まで、親子で楽しめる催しを予定しています。

お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

●2月の予定

・7日（火）

製作「おひなさまづくり」

・14日（火）

読み聞かせ

・21日（火）

ミニシアター

「おむすびころりん」

・27日（月）

英語で遊ぼう

●保育ママ等の利用について

子ども家庭支援センターでは、子どもを家庭で保育してくれる「保育ママ」登録者を紹介いたします。

詳しくは、子ども家庭支援センターまでお問い合わせください。

●問い合わせ

子ども家庭支援センター
電話2-4300

国保だより

●国保税は納期内に納めましょう

国保税の納め忘れはありませんか。

2月には第8期分の納期です。

国保税は、医療費や給付の費用に充てられ、国保の大切な財源となります。

いま、国保の運営が非常に困難になっています。納付期限が過ぎても納めていない方は、早急に納めてください。病气やけがをしたとき、安心して医療が受けられるためにも、国保税は納付期限内に納めましょう。

国保税の納付には、便利で納め忘れない口座振替をご利用ください。

●限度額適用・標準負担額認定証

高齢受給者証をお持ちの方で、同一世帯のすべての国保被保険者（擬制世帯主を含む）が住民税非課税の方に、入院される場合、申請により自己

負担限度額（表①）が下がる「限度額適用・標準負担額認定証」を交付します。該当される方は、所得証明書・印鑑を持参のうえ、住民課国保年金係で申請してください。

表① 自己負担限度額

		外来（個人ごと）	外来+入院（世帯単位）
一定以上所得者		40,200円	72,300円+（医療費-361,500円）×1%（40,200円）
一般		12,000円	40,200円
低所得者（住民税非課税）	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ		15,000円

（備考）・金額は1月あたりの限度額
・〔 〕内の額は、多数該当の場合（4月目以降）

●入院時の食事代

入院中の食事代（表②）は標準額を自己負担し、残りは国保が負担します。

国保被保険者（高齢受給者証をお持ちの方は除く）で、同一世帯のすべての国保被保

険者が住民税非課税世帯の方は、入院される場合、申請により標準負担額が下がる「標準負担額減額認定証」を交付します。

該当される方は、所得証明書・印鑑を持参のうえ、住民課国保年金係で申請してください。

表② 入院時の1日の食事代

一般		780円
・住民税非課税世帯 ・低所得Ⅱ	90日以内の入院	650円
	過去12か月で90日を超える入院	500円
低所得Ⅰ		300円

■問い合わせ

住民課国保年金係
内線235



ホームページ講習会のお知らせ

現在ホームページ開設中の方や、これから開設しようと考えている方、興味のある方を対象としたホームページ講習会を次のとおり開催します。

■日時

・2月4日（土）

申込締切日…2月3日（金）

○ホームページビルダー講習会

(1) 午前10時～正午

(2) 午後1時30分～

午後3時30分

・2月18日（土）

申込締切日…2月17日（金）

○ブログ講習会

(3) 午後1時30分～

午後3時30分

(4) 午後7時～午後9時

■開催場所

八丈町商工会2階会議室

■受講費

無料

■募集人数

17人（定員になり次第締切となります）

■申込方法

各講習日の前日までに電話にて受け付けます。

※ブログ講習会に参加の方でメールアドレスをお持ちの方は、その場でホームページを開設できますので、メールアドレスを控えてお持ちください。

※八丈島総合ポータルサイト（ホームページ）では、ホームページ所有の有無にかかわらず、島内で営業を行っている事業者、島内で活動を行っているサークル等の登録を受け付けています。

登録受付は、ホームページのトップページ左側「ポータルサイト登録」から行えます。

八丈島総合ポータルサイト
<http://www.sijo.jp/>

■申し込み・問い合わせ

・八丈町商工会内

八丈 島おこし実行委員会

電話2-2121

・総務課電子情報係

内線282

八丈町職員募集

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

【試験の方法】

ア 筆記試験（教養試験・論文）

イ 口述試験（個人面接）

【試験の日時・場所】
2月24日（金）
八丈町役場会議室
午前9時

【採用予定年月日】

平成18年4月1日以降

【勤務場所】

○消防職

八丈町消防本部

○保育職

特に定めなし

【待遇】

職員の給与に関する条例などによる

【応募資格】

○消防職

高等学校卒業以上または、平成18年3月までに高等学校

以上を卒業する見込みの方で、昭和51年4月2日以降に

生まれた普通自動車運転免許を取得している方（または平成18年3月までに取得される方）

○保育職

保育士の資格を有する者または、平成18年3月までに取得する見込みの方で、昭和51年4月2日以降に生まれた方

○消防職

運転免許証の写し

○保育職

保育士資格証明書の写し

1通

1通

1通

1通

【申込・問い合わせ】

東京都八丈島八丈町大賀郷

2345番地1

八丈町総務課庶務係

電話2-1121

内線212

八丈小島有害鳥獣（ノヤギ）捕獲について

●銃器の使用による捕獲の実施

町では、平成18年1月1日より、八丈小島において銃器使用によるノヤギの捕獲作業を開始しました。

当該作業の実施にあたり、町では、安全面に配慮して

ますが、万が一の事故を防ぐため、実施期間中に小島へ渡

島される方は、次の点について注意してください。

・蛍光色など遠目にも目立つ配色の服装を心がけ、なるべく自分の所在を分かるようにする。

・上陸した場合、なるべく海岸部に滞在するようにし、必要もなく灌木や林の中に分け入らないようにする。

●実施期間

・平成18年1月1日（日）～

平成18年3月31日（金）

※2月22日（水）～2月28日（火）は除きます。

●問い合わせ

産業観光課産業係

内線

260・261・263

平成17年度消費者講座の開催について

平成17年度消費者講座を次のとおり行います。

皆さん、お誘いあわせのうえお越しください。

●日時

2月16日（木）

午後1時30分～3時30分

●会場

八丈町商工会館 2階

●講座内容

「保険・年金の基礎知識と選び方」

わたしたちの生活に大切な保険と年金ですが、仕組みが難しく、理解しづらい部分も多くあります。そんな年金・保険について理解いただけるようお話しします。

●講師

佐藤敦子

（東京都消費者啓発員）

●問い合わせ

産業観光課観光商工係

内線268

骨粗しょう症健診のお知らせ

骨粗しょう症健診を次のとおり行います。

骨の健康を知るために、受診をお勧めします。

最近、背が縮んだ、背中が丸くなった、更年期の前後やカルシウムをあまりとらない食生活、運動不足などところあたりがある方は、この健診で骨の健康チェックをしましょう。

●日時

2月9日（木）

2月10日（金）

2月11日（土）

●受付時間

午前9時～11時

午後1時～3時

●場所

八丈町保健福祉センター

●費用

無料

●問い合わせ

健康課保健係

電話2-5570

環境だより

●ごみの出し方について

集積所は、近くに住む方々によって、きれいに管理されています。ごみ袋に記名してないものや分別が守られていないもの、「東京都推奨袋」を使っていないもの、ごみを出す時間を守っていないなどマナーの悪さが目立っています。

自分のごみに責任をもって、マナーの悪いごみの出し方はやめてください。

ご協力のほどよろしく願います。

●クリーンセンターへのごみの持ち込みについて

ごみは分別方法を守り、月曜日から土曜日の午前9時から午後5時までの間に持ち込んでください。

ごみを持ち込むときは、ごみが散乱しないように運搬してください。

●浄化槽の清掃作業をお早め

に
清掃時期を過ぎますと浄化

槽が正常に機能しなくなってしまう、悪臭が発生したり、処理されない汚水が流れ出たりしてしまいます。
1年に1回は清掃をしましょう。

●ヤスデ対応について

ヤスデ対応薬剤（全地区対象）を配布していますので、ご活用ください。

●問い合わせ

住民課環境係
内線 233・234

粗大ごみ収集の説明会について

町では、現在クリーンセンターなどへ直接持ち込んでいただいている粗大ごみについて、申し込みによる戸別収集を4月1日より実施します。

実施にあたり次のとおり説明会を実施しますので、ご参加ください。

●日時・場所

○2月7日（火）
午後7時～

大賀郷公民館

○2月8日（水）
午後1時30分～

末吉公民館

○2月9日（木）
午後1時30分～

中之郷公民館

○2月10日（金）
午後7時～

三根公民館

○2月11日（土）

檜立自治総会にて
檜立公民館

●粗大ごみ収集の概要

●開始時期

平成18年4月1日から

●対象とする粗大ごみ

日常生活に伴って、不要となった耐久消費財を中心とする大型のごみ。

具体的には、家庭から排出される電気・ガス・石油器具、家具・寝具、趣味・スポーツ用品等の品目。

●対象としないもの

・家庭菜園等ハウスのビニール
・家電リサイクル法対象4品目「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫および冷凍庫」「洗濯機」
・パソコンリサイクル対象品目
・事業所から排出されるもの
・処理の困難なもの（薬品等）

●収集方法

戸別収集（予約制による随

時対応）

●収集料金

1回1,000円（1個）
1個追加ごとにプラス500円

※クリーンセンターや八丈町自動車解体処理場への持ち込みは従来どおり無料

●料金徴収方法

戸別収集訪問時に徴収します。

●予約受付

八丈島衛生総合企画
電話 2-0855

月曜日～土曜日の午前10時から午後4時まで

●問い合わせ

住民課環境係
内線 233

八丈町教育委員会からのお願い

広島・栃木で起きた小1年女児殺害事件、そしてここ数年起きている悲惨きわまりない事件の被害者は、幼児、児童、生徒が増加しています。

毎日のように報道されるこのような事件に皆さんが心を痛め、心配し、犯罪がなくなることをお願いしています。

八丈島はこれまで、地域のつながりが強く、安全で安心できると思い込んでいますが、今の時代、そうとも言いきれない不安があります。

八丈町教育委員会では、子どもたちの健やかな成長を目指すため、学校で出来ること、関係機関で出来ることについて情報交換を行い、検討・取り組みをしています。

しかしながら、学校内外や登下校等における安全確保対策を進めるにあたっては、地域の協力を得ることや、関係機関との連携が不可欠です。

皆さま方には、児童・生徒の登下校の周囲の状況や子どもたちの様子にこれまで以上に関心を持っていただき、ご支援と情報提供等のご協力をお願いいたします。

○ご意見や情報提供の連絡先

・八丈町教育委員会

電話 2-0797

・各学校、八丈島警察署



税の お知らせ

納期限および口座振替日

●2月28日(火)
固定資産税4期分
国民健康保険税8期分

●納め忘れはありませんか

まだ納付していない分がある場合は、至急納税してください。

納付書を紛失した方は、税務係まで連絡ください。

●注意してください

償却資産申告書および給与支払報告書は、1月31日までに税務課に提出しなければなりません。

まだ、提出されていない事業者の方は、至急提出してください。

芝税務署からの

お知らせ

■申告相談・受付

所得税・消費税・贈与税の申告相談および受付を次の日程で行います。

税務署から送付された書類や前年の申告の控など、申告に必要な書類を必ず持参してください。

また、平成17年中に土地や建物を売った方(譲渡所得)は、添付する書類や計算の方法が一般の申告とは異なり複雑になりますので、ぜひこの機会をご利用ください。

■日程

○2月21日(火)・22日(水)
午前9時～午後4時
○2月23日(木)
午前9時～午後3時

■会場

八丈町商工会館

平成17年分の所得税の 確定申告について

申告の期間は、2月16日(木)から3月15日(水)までです。ただし、サラリーマンの還付申告書は2月15日(水)以前にも受け付けています。(土・日曜日は除きます)

申告書などの提出は、郵送でも受け付けます。控の必要な方は、ボールペンかインクで記入した控と切手をはった返信用封筒を同封してください。

申告書は自分で記入して、

早めに提出しましょう。

■申告書の送付先

〒108-1140-1
東京都港区芝5-8-1
芝税務署個人課税部門

●確定申告をしなければなら ない方

○事業所得や不動産所得などがある方で、1年間の所得金額の合計額が配偶者控除・扶養控除などの所得控除の合計額を超える方
○給与所得のある方のうち、次の項目に該当する方

①給与の年収が2千万円を超える方

②1か所だけからの給与の支払いを受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方

③2か所以上から給与の支払いを受けている方

④同族会社の役員やその親族などで、その同族会社から貸付金にかかる利子の支払いを受けている方

○平成17年分の所得税については、定率減税(控除率20%・上限25万円)が実施されています。

●確定申告をすると所得税が 還付される場合

確定申告をする義務がない方でも、次のような場合は、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

①マイホームを住宅ローンなどで取得した場合
②多額の医療費を支払った場合

●平成17年分の注意点

平成17年分から、所得者本人が年齢65歳以上で、合計所得金額が1,000万円以下である場合に適用される老年者控除(50万円)が廃止されましたのでご注意ください。

平成18年度の町都民税 の簡易申告の受付日程

○末吉公民館

2月28日(火)

○中之郷公民館

3月1日(水)

○榎立公民館

3月2日(木)

○大賀郷公民館

3月3日(金)

3月6日(月)

3月7日(火)

○三根公民館

3月8日(水)

3月9日(木)

3月10日(金)

3月13日(月)

■受付時間

午前9時～午後4時30分

■問い合わせ

税務課税務係
内線2221

週休2日制の実 施に伴う診療日 変更のお知らせ

町立八丈病院の診療日は、月曜日から土曜日(祝日を除く)に診療実施していますが、平成18年4月より、病院の診療環境の改善等を図るため、月曜日から金曜日(祝日を除く)の診療体制に変更します。

ただし、第2土曜日と第4土曜日の臨時診療は、当面は従来どおり、休日の特別診療として行います。

なお、診療日の変更実施に伴い、小児科は金曜日の午後診療を実施します。

■問い合わせ

町立八丈病院管理係
電話2-0002

町長 上京日記 12月

11月29日～12月3日

- ANA822便にて上京
- 道路整備の促進を求める全国大会
- 平成18年度離島振興関係国家予算確保のための要望活動
- 全国町村長大会
- 第50回簡易水道整備促進全国大会
- 平成17年東京都島嶼町村一部事務組合第3回組織団体長会議
- 平成17年東京都島嶼町村会第3回臨時総会
- 東京都島嶼町村一部事務組合第2回臨時会
- 学校法人佐藤栄学園本部、大宮法科大学院大学、埼玉栄中学校・高等学校訪問
- 平成17年度島しょ地域保健医療協議会
- ANA823便にて帰島

7日～8日

- ANA822便にて上京
- 第11回東京海区漁業調整委員会
- ANA821便にて帰島

14日～15日

- ANA826便にて上京
- 東京都産業労働局ほか要望活動
- ANA829便にて帰島

20日～23日

- ANA822便にて上京
- 平成18年度離島振興関係国家予算獲得運動
- 全国離島振興協議会・都道府県離島対策協議会合同会議および要望活動
- 平成18年度予算に対する東京都への要望
- 「全日空(株)への要望」
- ANA823便にて帰島

■軽自動車の手続き(廃車・所有者変更・転出等)はお早めに

軽自動車税の課税や減免は、八丈町税務課で行いますが、登録・廃車・譲渡等の手続きは、表のとおり車種によって手続きの窓口が異なります。また、毎年4月1日現在、軽自動車を所有している方に課税されます。4月2日以降に廃車手続きをされてもその年度の税金は課税されてしまいますのでご注意ください。

区 分				手続窓口
原動機付自転車	排気量50cc以下			① 八丈町役場 税務課税務係
	排気量51cc以上90cc以下			
	排気量91cc以上125cc以下			
	三輪以上のもの(ミニカー排気量50cc以下)			
小型特殊自動車	農耕作業用			
	その他のもの			
軽 自 動 車	四輪	乗 用	営 業 用	② 軽自動車検査協会 東京主管事務所
			自 家 用	
		貨 物 用	営 業 用	
			自 家 用	
	三輪のもの			③ 関東運輸局 東京陸運支局
	二輪のもの(排気量126cc以上250cc以下)			
	二輪の小型自動車(排気量251cc以上)			

- ① 八丈町税務課税務係 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 TEL 04996-2-1121 内線221
- ② 軽自動車検査協会東京主管事務所 東京都港区港南3-3-7 TEL 03-3472-1561
- ③ 関東運輸局東京陸運支局 東京都品川区東大井1-12-17 TEL 03-3458-9235

■問い合わせ 税務課税務係 内線221

教育相談室

●発達障害者支援法と国民の責務

「発達障害」ということばをよく耳にするようになりました。なんだかむずかしそうだし「関係ない」と思う人が多いかもしれません。しかし、昨年12月に「発達障害者支援法」が成立し、だれもが「知らない」「関係ない」で済ますことができなくなりました。

それでは「発達障害」とはどのようなことなのでしょう。法律は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害…」と定義していますが、専

門用語はむずかしく、ますます分かりにくくなってしまうですが、たとえば、

○全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなど能力のうち、特定の能力を身につけたり使ったりするのが困難(学習障害)

○知的発達に遅れはないのに、人間関係がうまく作れなかったり、言葉の発達が遅れがあったり、興味関心の範囲が狭く特定のものと強くこだわ(高性能自閉症)

などの状態が、脳の中枢神経系の働きに原因があると考えられる場合を「発達障害」と言います。

これまで、とかく本人の努力不足や個性の問題として自己責任に帰せられたことを障害として受け止め、社会のさまざまな場面で適切な支援を行っていく必要があると考えられるようになったのです。

法律は、「発達障害者の自立および社会参加に資するようその生活全般にわたる支援を図り、もってその福祉の増進に寄与することを目的」に作られました。

国や地方公共団体は、障害の

早期発見、就学前と学校での発達支援、勤労支援、地域における生活支援、家族に対する支援が行われるよう必要な措置を講じる責務を負います。

さらに注目すべきことは、国や地方公共団体に「その発達障害のために差別されることが権利利益を害されることがないよう」にするため、権利擁護のために必要な支援を行うことが義務づけられました。それとともに、第4条では「国民の責務」として「国民は、発達障害者の福祉について理解を深めるとともに、社会連帯の理念に基づき、発達障害者が社会経済活動に参加しようとする努力に対し、協力するよう努めなければならない。」と規定しました。

これまで障害として受け入れられないまま、学校や地域社会でのいじめや差別につながった事例もありました。

共によりよく生きる社会をめざす流れのなかで、そうした不幸な事態が生じないように人を思いやることが「国民の責務」ということなのでしょう。

■問い合わせ

八丈町教育相談室
相談員 伊藤 宏

電話 2-0591

母子保健

3～4か月乳児健康診査

■対象者

平成17年9月21日～平成17年11月14日生まれの乳児

■日時

2月14日（火）

受付時間

午後1時15分～1時45分

■場所

八丈町保健福祉センター

■内容

乳児健康診査、BCG接種、離乳食講習会

※BCGは、平成17年4月1日より結核予防法で生後6か月までに達するまでの期間に直接BCG接種実施となりました。3～4か月乳児健康診査にできるだけBCG接種をすることをおすすめします。

1歳6か月児健康診査

■対象者

平成16年5月2日～平成16年8月21日生まれの幼児

■日時

2月21日（火）

受付時間

午後1時15分～1時45分

■場所

八丈町保健福祉センター

1歳児歯科健康診査

■対象者

平成16年12月2日～平成17年2月23日生まれの幼児

■日時

2月23日（木）

受付時間

午前9時30分～10時

■場所

八丈町保健福祉センター

2歳児歯科健康診査

■対象者

平成15年11月25日～平成16年2月9日生まれの幼児

■日時

2月9日（木）

受付時間

午前9時30分～10時

■場所

八丈町保健福祉センター

※健診の各対象者には個別通知します。

いじめ心理相談

■対象者

1歳6か月以上の未就学児

■日時

・2月21日（火）

午後1時～5時

・2月22日（水）

午前9時～正午

■場所

八丈町保健福祉センター

■内容

言葉が遅い・落ち着きがな
い・身体の動きがぎこちな
い・妙な癖があるなど心配な
ことがありましたら、専門の
心理相談員が相談に応じま
す。

※心理相談は、電話予約をし
てください。

両親学級

お父さん、お母さんになら
れる方が安心してお子さんを
迎えられるよう、両親学級を
開きます。新しい生命の不思議や不安な気持ちなどを皆さ
んと話し合います。お母さん
の体調の良いとき（16週～28
週）にお越しください。お父
さんをはじめ、ご家族の方の
参加を歓迎します。

■日程・内容

・1日目 2月3日（金）

妊娠中の過ごし方・歯の健
康・歯の磨き方

・2日目 2月10日（金）

家族の健康・健康料理、調

理実習・先輩パパ、先輩マ
マのお話・フリートーカーン
グ・絵本の読み聞かせ

・3日目 2月17日（金）

お産の準備・お産の進み方
と呼吸法・妊婦体操・おっぱ
いの手入れ法・産後の生活

・4日目 2月24日（金）

赤ちゃんの生活・赤ちゃん
の気になる症状の対応につ
いて・お風呂の入れ方とベ
ビーマッサージ法について

■時間

○1・3・4回目

午後1時30分～3時30分

○2回目

午前10時30分～12時30分

■場所

八丈町保健福祉センター

■ご用意いただくもの

母子健康手帳・筆記用具。
1日目は、歯ブラシと手鏡、
2日目はエプロン、三角巾を、
3日目は、妊婦体操のできる
服装をご用意ください。

いじめひろば（仲間づくりと意見相談）

いろいろな相談以外に子育
て中のお母さん同志のお話の
場としてもお気軽にご利用く
ださい。

お子さんがどれくらい大き
くなったか計測もします。

母子健康手帳をご持参くだ
さい。

■日程

・2月13日（月）

・2月20日（月）

■受付時間

午前9時30分～10時30分

■場所

八丈町保健福祉センター

※13日は、歯科衛生士が歯科
相談に応じます。

■問い合わせ

健康課保健係

電話2-5570

無料法律相談の お知らせ

第一東京弁護士会では、民
事、刑事など、あらゆる分野
の法律相談を受け付けます。
相談を希望される方は、2
月15日（水）までに企画財政課
企画係へお申し込みください。

■日時・場所

2月17日（金）

午前9時～正午

午後1時～4時

大賀郷公民館（2階図書室）

■問い合わせ

企画財政課企画係

内線301

+10000人推進室から

目標搭乗者102,755人

～今村あかね室長報告～

12月も着実に前年度より利用者が 증가していますが、1日当たり565人の利用がないと目標は達成できません。赤信号がついています。残すところあと3か月、2月は1年の中でも来島者が一番少ない時期です、利用者増のためご協力をお願いします。

うれしいお知らせがあります、かねてから懸案となっていた八丈島＝大島間のみの利用者も+1万人に加算されることになりました。

これを機に島民の皆さんもぜひ大島を訪れてみてください。

○飛行機の利用状況（12月31日現在）

	利用者数(1日平均)	前年度実績	増減(△)	伸び率
10月	16,809人 (542人)	14,666人	2,143人	14.6%
11月	17,365人 (578人)	15,722人	1,643人	10.5%
12月	17,267人 (557人)	15,197人	2,070人	13.6%
計	51,441人 (559人)	45,585人	5,856人	12.8%

この人数は有償・無償すべての利用者です

○めんなわせフォトコンテスト事務局

<http://shoden.ddo.jp/~wase/> 12月コンテスト発表 応募総数58点

<入賞3点> ★入賞された方にはペア往復航空券が贈られました。



「ノスタルジック」上野貴志さん



「あしたば畑のある風景」加藤俊洋さん



「33日早い来島。」太郎さん

<特別賞15点>

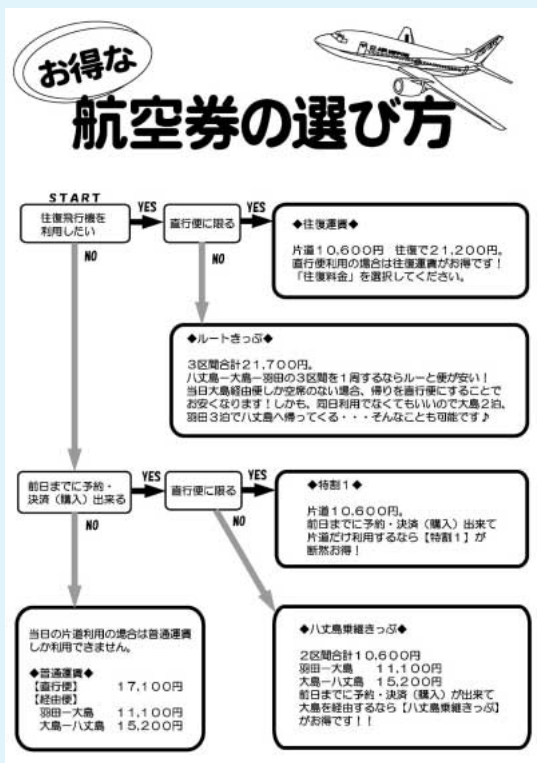
- 青ヶ島焼酎賞
- 八丈島焼酎賞
- フリージア花賞
- Tシャツ・小物賞
- 厳選しょうゆ賞

「冬の青空」mayuu／「艶」どすこい
 「先祖を見る」さかな
 「やったね!!よめな天使のはしご」chika-divers
 「冬の夕暮れ」新堀昌俊／「神の光」加藤俊洋／「セサミストリート「エルモ」」てでい
 「今年もお世話になりました」わんたろう／「一緒に遊ぼうよ」細谷昇司
 「美眼」アンマーヘッド／「ガンバレ三宅島!」taka／「道草」IWA
 「不思議な夕暮れ」太郎／「八丈島のかんも」H

フォトコンテスト作品募集中!
豪華賞品があなたにも



1月11日
映画「るにん」の宣伝にいらっしゃいました



2月の航路ダイヤ



【ANA】TEL／0120-029-222 (携帯電話の場合 0570-029-222)

A320:エアバス320(166席)
737-500(126席)

便名	羽田発	大島着/発	八丈着	機種	便名	八丈発	大島着/発	羽田着	機種
821	07:45	→	08:30	A320	822	09:05	→	09:50	A320
823	10:30	→	11:15	B737	850(844)	11:45	12:20/12:50	13:20	B737
843(849)	13:55	14:30/15:00	15:35	B737	826	16:05	→	16:50	B737
829	16:10	→	16:55	A320	830	17:30	→	18:15	A320

	普通運賃	往復割引(片道)	特 割 1	バースデー早割	八丈島乗継きっぷ
羽田＝八丈島	17,100	10,600	10,600	10,700	10,600
大島＝八丈島	15,200	10,500	10,000	10,600	—

【東海汽船】TEL／2-1211

※特割、超割など各種割引サービスをご利用ください。

「さるびあ丸」三宅島・御蔵島経由 東京発〈東京発22:30 八丈発10:10〉



図書館からのお知らせ

■問い合わせ

教育課生涯学習係 2-0797

●休館日

毎週水曜日

2月11日(土・建国記念の日)、2月28日(火・館内整理日)

●開館時間

午前9時～午後4時30分

●新着図書

『生協の白石さん』白石昌則

『ハワイで犬の字』小栗左多里

『日本でオンリーワンになるためのハローワーク』ギル*パート

『救助犬ベアー-9.11ニューヨークグラウンド・ゼロの記憶-』スコット・シールズ

『きかんしゃトーマス大図鑑』

『リサイクルコーリンはエコ戦士』サンディ・マカーイ ほか

12月の主な会議

日	会議名	議題等
1日	庁議	八丈町基本計画(H18～22) ほか
9日	課長連絡会議	年末年始の各課の連絡事項 ほか
12日	第四回八丈町議会	平成17年度八丈町一般会計補正予算ほか
13日	第四回八丈町議会	平成17年度八丈町老人保健医療特別会計補正予算ほか
14日	第四回八丈町議会	平成16年度八丈町一般会計決算認定ほか
20日	課長連絡会議	年末年始の行事ほか
21日	教育委員会	平成17年度就学援助費受給者の認定ほか
22日	農業委員会総会	農地法第3条の規定による許可申請ほか

●島内生鮮食料品等小売価格調べ

平成17年12月調べ(税抜き価格 単位:円)

区分 品目	規格	最低価格	最高価格	平均価格	前回調査 平均価格
キャベツ(中)	島内産 1個				
	島外産 1個	180	360	235	231
じゃがいも	島内産 1kg				210
	島外産 1kg	188	300	237	259
たまねぎ	1kg	160	300	220	213
あしたば	1束	200	400	314	405
牛肉	カルビ 100g	国産 498	760	629	
		外国 188	238	213	191
豚肉	肩ロース100g	145	198	181	167
鶏肉	モモ肉100g	100	158	127	118
鶏卵	(M)10個	地卵 305	370	338	368
		他 138	230	184	213
鶏卵	(L)10個	地卵 347	347	347	382
		他 158	378	285	259
まぐろ	刺身用 100g	赤身 398	850	702	707
		中トロ 780	1,029	905	797
みそ	1kg	パック入 271	530	420	401
		ポリ袋入 198	578	397	419
しょうゆ	ボトル入1L	168	352	295	305
砂糖	上白糖ポリ袋入1kg	128	263	223	224
サラダ油	ボトル入1.5kg	198	630	457	465
牛乳	パック入1L 乳脂肪分3.0%以上	155	305	256	268
灯油	配達料込18L	1,230	1,800	1,659	1,731
ガソリン	レギュラー 1L	現金 151	165	158	156
		掛売 151	167	161	160

SCHEDULE 2006 2月

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 樫 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
			1 図書館休館日	2 介護保険意見書受診 町病 12:30～ 高齢者健康教室 末 10:00～13:00	3 高齢者健康教室 樫 10:00～13:00 両親学級① 保福 13:30～15:30	4
5	6	7 高齢者健康教室 中 10:00～13:00	8 図書館休館日	9 介護保険意見書受診 町病 12:30～ 2歳児歯科健康診査 保福 9:30～10:00	10 両親学級② 保福 10:30～12:30	11 建国記念の日 図書館休館日
12	13 こどもひろば 保福 9:30～10:30	14 3～4か月乳児健康診査 保福 13:15～13:45	15 図書館休館日 高齢者健康教室 三 10:00～13:00	16 介護保険意見書受診 町病 12:30～	17 糖尿病教室 町病 13:30～ 両親学級③ 保福 13:30～15:30	18
19	20 こどもひろば 保福 9:30～10:30	21 1歳6か月乳児健康診査 保福 13:15～13:45 こども心理相談 保福 13:00～17:00	22 図書館休館日 こども心理相談 保福 9:00～12:00	23 介護保険意見書受診 町病 12:30～ 1歳児歯科健康診査 保福 9:30～10:00	24 両親学級④ 保福 13:30～15:30	25
26	27	28 図書館休館日	臨時診療についてのお願い 初診の方は、8時30分からの受付となります			

町立病院臨時診療日 (受付時間／8:00～11:00)

※新規患者の方は、8:30から受付となります。

	診療日	診療時間
皮膚科	1日(水)・15日(水)	
甲状腺科	4日(土)	9:00～
耳鼻咽喉科	20日(月)・21日(火)・22日(水) 23日(木)・24日(金)	9:00～

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
みはらしの湯	7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)
ザ・BOON	1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)
やすらぎの湯	2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)

2月のゴミ分別回収

燃 ……燃えるゴミ

びん ……空きびん

資源 ……資源ゴミ

害 ……有害ゴミ

金属 ……金属ゴミ

三 根

日	月	火	水	木	金	土
			1 資源	2	3 燃害	4
5	6 金属	7 燃害	8 資源	9 びん	10 燃害	11
12	13 金属	14 燃害	15 資源	16	17 燃害	18
19	20 金属	21 燃害	22 資源	23	24 燃害	25
26	27 金属	28 燃害				

大 賀 郷

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 燃害	3 金属	4
5	6 燃害	7 資源	8	9 燃害	10 金属	11
12	13 燃害	14 資源	15	16 燃害	17 金属	18
19	20 燃害	21 資源	22	23 燃害	24 金属	25
26	27 燃害	28 資源				

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
			1 資源	2 燃害	3 金属	4
5	6 燃害	7	8 資源	9 燃害	10 金属	11
12	13 燃害	14	15 資源	16 燃害	17 金属	18
19	20 燃害	21	22 資源	23 燃害	24 金属	25
26	27 燃害	28				